

# 参 考 资 料

# 目 次

## I 民間給与関係資料

平成19年職種別民間給与実態調査の概要	1
第1表 産業別、企業規模別調査事業所数	2
第2表 職種別、学歴別、企業規模別初任給	3
第3表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等	4
その1 公民給与比較の対象職種	4
その2 公民給与比較の対象外職種	16
第4表 民間事業所の従業員と職員との対応関係	18
第5表 民間における初任給の改定状況	19
第6表 民間における昇給制度の状況	19
第7表 民間における住宅手当の支給状況	20
第8表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	20
第9表 民間における所定労働時間の状況	20

## II 生計費関係資料

平成19年4月の標準生計費算定方法	21
第10表 高知市における費目別、世帯人員別標準生計費	22

## III 労働経済関係資料

第11表 労働経済指標	23
-------------	----

## IV 職員給与関係資料（平成19年職員給与実態調査）

第12表 職員の給料表別人員、平均年齢、平均経験年数	25
第13表 職員の給料表別、学歴別、性別人員構成比	25
第14表 職員の平均給与月額	26
第15表 職員の給料表別、級別、号給別人員	27
その1 行政職	27
その2 教育職	29
その3 研究職	30
その4 医療職(1)	31
その5 医療職(2)	32
その6 医療職(3)	33
その7 小・中学校等教育職	34
その8 高等学校等教育職	35
その9 警察官	36
第16表 職員の通勤状況	38
その1 交通機関の種類別通勤状況（交通用具併用者を除く。）	38
その2 交通用具の種類別通勤状況（交通機関併用者を除く。）	38
その3 通勤方法別割合	38
第17表 再任用職員の適用給料表別、級別人員	39
その1 フルタイム勤務職員	39
その2 短時間勤務職員	39

# I 民間給与関係資料

## 平成19年職種別民間給与実態調査の概要

### 1 調査の目的と時期

この調査は、職員の給与を民間事業所の従業員の給与と比較検討するため、平成19年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

### 2 調査機関

高知県人事委員会及び人事院

### 3 調査の範囲

#### (1) 調査対象事業所

平成19年4月分の最終給与締切日現在において、常勤の従業員数が50人以上の企業規模で、かつ、単位事業所の常勤の従業員数が50人以上の県内民間事業所のうち、「鉱業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業」、「卸売・小売業」、「金融・保険業」、「医療・福祉」、「教育、学習支援業」及び「サービス業（物品賃貸業）」に分類された事業所

#### (2) 調査対象職種

行政職相当職22職種、その他の職種56職種、合計78職種（うち初任給関係職種19職種）

### 4 調査対象の抽出

#### (1) 事業所の抽出

前記3の(1)に記載した県内217事業所を組織、規模、産業により層化分類し、105事業所を無作為抽出法により抽出した。

#### (2) 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、調査事業所において該当する従業員が多数にのぼるときは、無作為抽出を行い、抽出された従業員について調査を行った。

なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。

### 5 集計

#### (1) 調査実人員

調査実人員は、3,736人（うち初任給関係職種196人）であるが、調査職種該当者（母集団）の推定数は、11,996人（うち初任給関係職種453人）である。

#### (2) 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

#### (3) 集計については、その一部分を人事院から独立行政法人統計センターに依頼した。

第1表 産業別、企業規模別調査事業所数

(平成19年職種別民間給与実態調査)

産業	企業規模	規模計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
産業計		100	22	40	38
鉱業、建設業		13	2	2	9
製造業		33	2	16	15
電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業		18	8	3	7
卸売・小売業		17	3	7	7
金融・保険業		4	4	—	—
医療、福祉、教育、学習支援業、 サービス業		15	3	12	—

- (注) 1 上記のほか、実地調査に際し、規模が調査の対象外であることが判明した事業所及び調査不能の事業所が5事業所あった。
- 2 「500人以上」とは、企業規模500人以上で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人以上500人未満」とは、企業規模100人以上500人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人未満」とは、企業規模50人以上100人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所をいう。(以下、各表について同じ。)

第2表 職種別、学歴別、企業規模別初任給

(平成19年職種別民間給与実態調査)

職 種		学 歴	規 模 計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満	
			円	円	円	円	
事務・ 技術関係	新卒事務員	大学卒	176,369	175,603	※ 184,771	※ 166,000	
		短大卒	※ 159,672	※ 160,400	—	※ 158,500	
		高校卒	163,280	174,523	※ 141,000	—	
	新卒技術者	大学卒	182,170	※ 203,900	※ 182,877	177,857	
		短大卒	168,990	—	—	168,990	
		高校卒	152,942	—	152,942	—	
	新卒事務員・技術者計		大学卒	177,431	176,097	183,767	176,375
			短大卒	167,062	※ 160,400	—	168,036
			高校卒	158,192	174,523	149,871	—
そ の 他	新卒船員	海員学校卒	—	—	—	—	
	新卒大学助教	大学卒	—	—	—	—	
	新卒大学助手	大学卒	—	—	—	—	
	新卒高等学校教諭	大学卒	※ 150,000	—	※ 150,000	—	
	新卒研究員	大学卒	—	—	—	—	
	新卒研究補助員	短大卒	—	—	—	—	
		高校卒	—	—	—	—	
	準新卒医師	大学卒	500,000	500,000	—	—	
	準新卒薬剤師	大学卒	※ 197,800	※ 197,800	—	—	
	準新卒診療放射線技師	短大卒	※ 180,000	※ 180,000	—	—	
	新卒栄養士	短大卒	※ 150,067	—	※ 150,067	—	
	準新卒看護師	養成所卒	189,103	189,484	187,625	—	
準新卒准看護師	養成所卒	148,333	※ 148,000	※ 150,000	—		

- (注) 1 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する額を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。
- 2 「準新卒」とは、平成18年度中に資格免許を取得し、平成19年4月までの間に採用された場合をいう。なお、医師については、平成16年3月大学卒業後、平成16年度中に免許を取得し、2年間の臨床研修を修了した後、平成19年4月までの間に採用された者に限っている。
- 3 ※印は、調査実人員が5人以下であることを示す。

### 第3表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等

(平成19年職種別民間給与実態調査)

#### その1 公民給与比較の対象職種

##### 1 規模計

職種名	調査実人員 (人)	平均年齢 (歳)	平成19年4月分平均支給額		(A) - (B) (円)	備考	
			きまって支給する給与 (A) (円)	うち時間外手当 (B) (円)			
事務・技術関係職種	支店長	4	52.6	569,510	0	569,510	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)
	大学卒	*	52.1	607,543	0	607,543	
	短大卒	—	—	—	—	—	
	高校卒	*	53.0	534,225	0	534,225	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	工場長	3	49.0	554,529	0	554,529	構成員50人以上の工場の長(取締役兼任者を除く。)
	大学卒	*	54.1	650,773	0	650,773	
	短大卒	—	—	—	—	—	
	高校卒	*	39.5	376,170	0	376,170	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	事務部長	49	52.3	542,585	497	542,088	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職(取締役兼任者を除く。)
	大学卒	33	51.5	565,383	161	565,222	
短大卒	*	54.0	449,338	0	449,338		
高校卒	13	55.1	510,336	1,437	508,899		
中学卒	*	31.5	379,902	0	379,902		
技術部長	47	52.4	508,859	2,118	506,741	同上	
大学卒	20	51.9	579,972	880	579,092		
短大卒	9	53.8	447,855	8,642	439,213		
高校卒	14	50.8	452,892	0	452,892		
中学卒	4	57.9	523,982	0	523,982		
事務部次長	19	54.3	533,791	318	533,473	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職	
大学卒	13	54.2	579,708	0	579,708		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	6	54.4	455,490	860	454,630		
中学卒	—	—	—	—	—		

(注) 「\*」印は、調査実人員が2人以下の場合である。(以下本表において同じ。)

職 種 名	調査実人員 (人)	平均年齢 (歳)	平成19年4月分平均支給額			備 考
			きまって支給する給与 (A)		(A) - (B) (円)	
			(円)	うち時間外手当 (B) (円)		
技術部次長	27	51.4	472,570	684	471,886	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職
大 学 卒	15	50.9	470,201	1,198	469,003	
短 大 卒	5	49.9	466,312	0	466,312	
高 校 卒	6	53.9	466,605	0	466,605	
中 学 卒	*	53.5	549,600	0	549,600	
事務課長	132	50.0	548,251	5,038	543,213	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
大 学 卒	99	49.8	566,342	3,581	562,761	
短 大 卒	3	47.6	371,027	0	371,027	
高 校 卒	28	51.1	506,464	8,965	497,499	
中 学 卒	*	47.0	393,000	41,500	351,500	
技術課長	103	47.2	443,651	6,168	437,483	同 上
大 学 卒	54	46.0	470,974	3,373	467,601	
短 大 卒	11	44.9	442,184	13,197	428,987	
高 校 卒	34	48.2	411,640	7,914	403,726	
中 学 卒	4	58.3	380,865	8,903	371,962	
事務課長代理	53	49.7	523,548	56,895	466,653	上記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職
大 学 卒	44	55.0	546,509	60,544	485,965	
短 大 卒	*	53.5	566,570	183,940	382,630	
高 校 卒	7	46.1	383,981	23,671	360,310	
中 学 卒	*	57.5	416,844	15,994	400,850	
技術課長代理	39	45.8	382,380	19,442	362,938	同 上
大 学 卒	21	42.5	369,387	31,832	337,555	
短 大 卒	3	43.0	359,276	10,867	348,409	
高 校 卒	15	49.6	399,370	8,333	391,037	
中 学 卒	—	—	—	—	—	
事務係長	202	47.2	440,294	49,180	391,114	課長又は課長代理等に直属し直属の部下を有する者 職能資格等が上記係長と同等と認められる係長及び係長級専門職
大 学 卒	94	46.8	474,271	53,016	421,255	
短 大 卒	26	44.5	337,001	31,927	305,074	
高 校 卒	82	48.5	436,149	50,626	385,523	
中 学 卒	—	—	—	—	—	

職 種 名	調査実人員 (人)	平均年齢 (歳)	平成19年4月分平均支給額			備 考
			きまって支給する給与		(A) - (B) (円)	
			(A) (円)	うち時間外手当 (B) (円)		
技術係長	120	44.0	442,402	74,912	367,490	課長又は課長代理等に直属し直属の部下を有する者 職能資格等が上記係長と同等と認められる係長及び係長級専門職
大 学 卒	36	41.4	449,522	86,944	362,578	
短 大 卒	22	40.8	418,145	66,245	351,900	
高 校 卒	62	46.5	446,613	71,055	375,558	
中 学 卒	—	—	—	—	—	
事務主任	89	40.2	287,328	41,018	246,310	
大 学 卒	25	37.2	310,619	52,788	257,831	
短 大 卒	21	37.1	275,880	46,368	229,512	
高 校 卒	43	43.5	279,717	31,514	248,203	
中 学 卒	—	—	—	—	—	
技術主任	112	44.5	343,715	33,449	310,266	
大 学 卒	29	40.1	350,962	56,789	294,173	
短 大 卒	17	39.5	329,868	32,720	297,148	
高 校 卒	66	47.6	344,063	23,929	320,134	
中 学 卒	—	—	—	—	—	
事務係員	875	36.9	267,067	29,062	238,005	
大 学 卒	252	34.6	284,535	34,112	250,423	
短 大 卒	239	34.9	237,605	22,763	214,842	
高 校 卒	379	39.6	273,648	29,965	243,683	
中 学 卒	5	55.2	298,943	2,094	296,849	
技術係員	567	36.3	337,322	57,788	279,534	
大 学 卒	221	32.9	341,261	72,810	268,451	
短 大 卒	117	33.2	305,496	45,919	259,577	
高 校 卒	226	41.5	349,416	47,880	301,536	
中 学 卒	3	54.3	388,773	44,951	343,822	

2 規模500人以上

職 種 名	調査実人員 (人)	平均年齢 (歳)	平成19年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与 (A) (円)	うち時間外 手当 (B) (円)	(A) - (B) (円)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	3	52.6	608,872	0	608,872	構成員50人以上の支店 (社)の長(取締役兼任 者を除く。)
	大 学 卒	*	52.1	607,543	0	607,543	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	*	53.5	611,300	0	611,300	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	工 場 長	*	52.5	839,210	0	839,210	構成員50人以上の工場 の長(取締役兼任者を除 く。)
	大 学 卒	*	52.5	839,210	0	839,210	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	—	—	—	—	—	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	—
	事 務 部 長	24	51.7	585,441	0	585,441	2課以上又は構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の長 と同等と認められる部の 長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除 く。)
	大 学 卒	20	50.6	611,243	0	611,243	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	4	56.7	471,594	0	471,594	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	—
	技 術 部 長	8	48.8	704,299	0	704,299	同 上
大 学 卒	7	48.4	710,585	0	710,585		
短 大 卒	—	—	—	—	—		
高 校 卒	*	51.5	660,140	0	660,140		
中 学 卒	—	—	—	—	—	—	
事 務 部 次 長	10	54.6	648,559	0	648,559	上記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部 の次長及び部次長級専門 職	
大 学 卒	8	54.1	702,030	0	702,030		
短 大 卒	—	—	—	—	—		
高 校 卒	*	56.0	504,565	0	504,565		
中 学 卒	—	—	—	—	—	—	

(注) 「\*」印は、調査実人員が2人以下の場合である。(以下本表において同じ。)

職 種 名	調査実人員 (人)	平均年齢 (歳)	平成19年4月分平均支給額			備 考
			きまって支給 する給与 (A) (円)	うち時間外 手当 (B) (円)	(A) - (B) (円)	
技術部次長	4	54.3	678,248	0	678,248	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職
大 学 卒	3	54.3	663,265	0	663,265	
短 大 卒	—	—	—	—	—	
高 校 卒	*	54.5	718,300	0	718,300	
中 学 卒	—	—	—	—	—	
事務課長	92	49.9	606,303	3,645	602,658	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
大 学 卒	79	49.8	596,598	4,196	592,402	
短 大 卒	—	—	—	—	—	
高 校 卒	13	50.3	670,513	0	670,513	
中 学 卒	—	—	—	—	—	
技術課長	34	48.6	564,039	5,841	558,198	同 上
大 学 卒	22	46.2	574,772	8,720	566,052	
短 大 卒	3	48.5	538,059	0	538,059	
高 校 卒	9	54.4	546,952	886	546,066	
中 学 卒	—	—	—	—	—	
事務課長代理	38	50.9	587,244	68,030	519,214	上記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職
大 学 卒	37	50.8	589,150	69,432	519,718	
短 大 卒	—	—	—	—	—	
高 校 卒	*	53.5	516,940	16,290	500,650	
中 学 卒	—	—	—	—	—	
技術課長代理	14	50.7	414,471	10,277	404,194	同 上
大 学 卒	5	39.9	416,356	0	416,356	
短 大 卒	—	—	—	—	—	
高 校 卒	9	55.8	413,588	15,088	398,500	
中 学 卒	—	—	—	—	—	
事務係長	110	48.3	532,017	64,409	467,608	課長又は課長代理等に直属し直属の部下を有する者 職能資格等が上記係長と同等と認められる係長及び係長級専門職
大 学 卒	68	47.6	512,564	55,594	456,970	
短 大 卒	4	49.7	438,897	48,805	390,092	
高 校 卒	38	49.4	578,481	82,281	496,200	
中 学 卒	—	—	—	—	—	

職 種 名	調 査 実 人 員  (人)	平 均 年 齢  (歳)	平成19年4月分平均支給額			備 考	
			き ま っ て 支 給 す る 給 与  (A)  (円)	う ち 時 間 外 手 当  (B)  (円)	(A) - (B)  (円)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技術係長	37	45.6	578,534	109,922	468,612	課長又は課長代理等に直 属し直属の部下を有する 者 職能資格等が上記係長と 同等と認められる係長及 び係長級専門職
	大 学 卒	12	39.9	533,401	133,219	400,182	
	短 大 卒	5	42.2	581,633	129,405	452,228	
	高 校 卒	20	49.3	600,628	93,792	506,836	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事務主任	22	40.4	318,147	69,862	248,285	
	大 学 卒	10	36.6	344,231	70,005	274,226	
	短 大 卒	5	35.8	281,439	86,270	195,169	
	高 校 卒	7	48.8	311,496	57,147	254,349	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技術主任	44	55.0	372,294	24,203	348,091	
	大 学 卒	4	57.5	364,656	20,113	344,543	
	短 大 卒	*	49.3	385,441	20,729	364,712	
	高 校 卒	38	55.0	372,468	24,809	347,659	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事務係員	328	37.6	314,722	38,845	275,877	
大 学 卒	139	34.7	303,198	36,140	267,058		
短 大 卒	70	39.3	289,879	34,324	255,555		
高 校 卒	119	39.7	341,265	44,325	296,940		
中 学 卒	—	—	—	—	—		
技術係員	197	41.8	417,482	79,249	338,233		
大 学 卒	69	35.4	440,551	115,316	325,235		
短 大 卒	16	35.7	392,562	75,230	317,332		
高 校 卒	110	46.7	406,242	56,752	349,490		
中 学 卒	*	56.0	428,193	53,893	374,300		

3 規模100人以上500人未満

職 種 名	調 査 実 人 員 (人)	平 均 年 齢 (歳)	平成19年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与 (A) (円)	うち時間外 手当 (B) (円)	(A) - (B) (円)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	*	52.5	454,665	0	454,665	構成員50人以上の支店 (社)の長(取締役兼任 者を除く。)
	大 学 卒	—	—	—	—	—	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	*	52.5	454,665	0	454,665	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	工 場 長	*	47.5	433,085	0	433,085	構成員50人以上の工場 の長(取締役兼任者を除 く。)
	大 学 卒	*	55.5	490,000	0	490,000	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	*	39.5	376,170	0	376,170	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事 務 部 長	22	53.0	512,843	289	512,554	2課以上又は構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の長 と同等と認められる部の 長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除 く。)
	大 学 卒	13	52.8	503,884	376	503,508	
短 大 卒	*	50.5	436,970	0	436,970		
高 校 卒	8	53.8	539,866	184	539,682		
中 学 卒	—	—	—	—	—		
技 術 部 長	24	52.8	503,102	0	503,102	同 上	
大 学 卒	9	53.2	544,033	0	544,033		
短 大 卒	5	53.7	454,986	0	454,986		
高 校 卒	8	50.2	469,882	0	469,882		
中 学 卒	*	58.9	607,542	0	607,542		
事 務 部 次 長	9	54.0	432,147	599	431,548	上記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部 の次長及び部次長級専門 職	
大 学 卒	5	54.2	434,168	0	434,168		
短 大 卒	—	—	—	—	—		
高 校 卒	4	53.6	429,748	1,311	428,437		
中 学 卒	—	—	—	—	—		

(注) 「\*」印は、調査実人員が2人以下の場合である。(以下本表において同じ。)

職 種 名	調査実人員 (人)	平均年齢 (歳)	平成19年4月分平均支給額			備 考
			きまって支給する給与 (A) (円)	うち時間外手当 (B) (円)	(A) - (B) (円)	
技術部次長	16	51.4	455,211	0	455,211	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職
大学卒	9	50.6	428,635	0	428,635	
短大卒	3	48.6	521,056	0	521,056	
高校卒	3	58.5	414,900	0	414,900	
中学卒	*	53.5	549,600	0	549,600	
事務課長	31	50.7	401,382	8,434	392,948	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
大学卒	16	50.4	427,263	1,000	426,263	
短大卒	*	46.5	407,275	0	407,275	
高校卒	14	51.5	372,351	17,319	355,032	
中学卒	—	—	—	—	—	
技術課長	52	46.6	395,759	494	395,265	同 上
大学卒	27	45.7	410,877	0	410,877	
短大卒	4	44.4	439,649	0	439,649	
高校卒	18	46.1	369,606	1,331	368,275	
中学卒	3	59.5	380,360	0	380,360	
事務課長代理	15	47.1	385,313	32,731	352,582	上記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職
大学卒	7	46.7	380,090	25,854	354,236	
短大卒	*	53.5	566,570	183,940	382,630	
高校卒	6	44.9	362,075	24,887	337,188	
中学卒	*	57.5	416,844	15,994	400,850	
技術課長代理	13	42.6	378,405	15,957	362,448	同 上
大学卒	5	43.8	374,706	46,865	327,841	
短大卒	*	43.2	372,808	15,165	357,643	
高校卒	6	41.8	381,832	0	381,832	
中学卒	—	—	—	—	—	
事務係長	70	45.7	327,046	32,100	294,946	課長又は課長代理等に直属し直属の部下を有する者 職能資格等が上記係長と同等と認められる係長及び係長級専門職
大学卒	23	43.7	362,728	49,891	312,837	
短大卒	18	43.7	321,475	31,998	289,477	
高校卒	29	48.3	306,422	20,072	286,350	
中学卒	—	—	—	—	—	

職 種 名	調 査 実 人 員 (人)	平 均 年 齢 (歳)	平成19年4月分平均支給額			備 考
			きまって支給 する給与		(A) - (B) (円)	
			(A) (円)	うち時間外 手当 (B) (円)		
技術係長	57	43.3	388,195	58,627	329,568	課長又は課長代理等に直 属し直属の部下を有する 者 職能資格等が上記係長と 同等と認められる係長及 び係長級専門職
大 学 卒	22	42.0	414,701	67,545	347,156	
短 大 卒	12	41.6	390,431	53,066	337,365	
高 校 卒	23	45.4	363,766	53,435	310,331	
中 学 卒	—	—	—	—	—	
事務主任	47	40.6	285,590	36,349	249,241	
大 学 卒	13	37.0	289,041	44,920	244,121	
短 大 卒	10	38.1	285,424	37,067	248,357	
高 校 卒	24	43.5	283,968	31,831	252,137	
中 学 卒	—	—	—	—	—	
技術主任	56	37.2	330,105	41,830	288,275	
大 学 卒	21	36.6	357,282	67,500	289,782	
短 大 卒	10	39.4	339,508	37,103	302,405	
高 校 卒	25	36.7	303,986	22,794	281,192	
中 学 卒	—	—	—	—	—	
事務係員	411	36.3	233,588	23,874	209,714	
大 学 卒	87	34.6	260,783	33,950	226,833	
短 大 卒	122	32.6	215,780	19,263	196,517	
高 校 卒	197	39.2	231,830	22,960	208,870	
中 学 卒	5	55.2	298,943	2,094	296,849	
技術係員	200	32.4	290,562	42,209	248,353	
大 学 卒	98	31.1	286,387	46,221	240,166	
短 大 卒	47	33.0	301,193	39,237	261,956	
高 校 卒	55	34.6	288,760	36,656	252,104	
中 学 卒	—	—	—	—	—	

4 規模100人未満

職種名	調査実人員 (人)	平均年齢 (歳)	平成19年4月分平均支給額			備考	
			きまって支給 する給与 (A) (円)	うち時間外 手当 (B) (円)	(A) - (B) (円)		
事務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長	—	—	—	—	—	構成員50人以上の支店 (社)の長(取締役兼任 者を除く。)
	大学卒	—	—	—	—	—	
	短大卒	—	—	—	—	—	
	高校卒	—	—	—	—	—	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	工場長	—	—	—	—	—	構成員50人以上の工場の 長(取締役兼任者を除 く。)
	大学卒	—	—	—	—	—	
	短大卒	—	—	—	—	—	
	高校卒	—	—	—	—	—	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	事務部長	3	50.5	420,982	7,333	413,649	2課以上又は構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の長 と同等と認められる部の 長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除 く。)
	大学卒	—	—	—	—	—	
	短大卒	*	59.5	468,900	0	468,900	
	高校卒	*	60.5	414,144	22,000	392,144	
	中学卒	*	31.5	379,902	0	379,902	
	技術部長	15	53.8	407,497	8,235	399,262	同上
大学卒	4	54.5	433,980	5,155	428,825		
短大卒	4	54.0	433,757	25,727	408,030		
高校卒	5	51.9	366,614	0	366,614		
中学卒	*	56.5	404,217	0	404,217		
事務部次長	—	—	—	—	—	上記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部 の次長及び部次長級専門 職	
大学卒	—	—	—	—	—		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	—	—	—	—	—		
中学卒	—	—	—	—	—		

(注) 「\*」印は、調査実人員が2人以下の場合である。(以下本表において同じ。)

職 種 名	調査実人員 (人)	平均年齢 (歳)	平成19年4月分平均支給額			備 考
			きまって支給する給与 (A)		(A) - (B) (円)	
			(円)	うち時間外手当 (B) (円)		
技術部次長	7	49.2	381,999	3,232	378,767	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職
大 学 卒	3	48.2	412,877	7,540	405,337	
短 大 卒	*	53.0	344,555	0	344,555	
高 校 卒	*	47.0	373,125	0	373,125	
中 学 卒	—	—	—	—	—	
事務課長	9	48.9	399,346	9,222	390,124	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
大 学 卒	4	47.5	454,811	0	454,811	
短 大 卒	*	48.5	342,360	0	342,360	
高 校 卒	*	59.5	304,150	0	304,150	
中 学 卒	*	47.0	393,000	41,500	351,500	
技術課長	17	46.0	366,170	31,391	334,779	同 上
大 学 卒	5	46.9	366,914	0	366,914	
短 大 卒	4	42.3	360,701	43,101	317,600	
高 校 卒	7	46.6	366,322	44,300	322,022	
中 学 卒	*	52.5	383,260	51,150	332,110	
事務課長代理	—	—	—	—	—	上記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職
大 学 卒	—	—	—	—	—	
短 大 卒	—	—	—	—	—	
高 校 卒	—	—	—	—	—	
中 学 卒	—	—	—	—	—	
技術課長代理	12	43.2	342,040	37,500	304,540	同 上
大 学 卒	11	43.2	343,583	40,909	302,674	
短 大 卒	*	42.5	325,060	0	325,060	
高 校 卒	—	—	—	—	—	
中 学 卒	—	—	—	—	—	
事務係長	22	45.7	293,112	17,137	275,975	課長又は課長代理等に直属し直属の部下を有する者 職能資格等が上記係長と同等と認められる係長及び係長級専門職
大 学 卒	3	49.5	301,504	0	301,504	
短 大 卒	4	41.8	281,228	4,740	276,488	
高 校 卒	15	46.0	294,602	23,870	270,732	
中 学 卒	—	—	—	—	—	

職 種 名	調 査 実 人 員 (人)	平 均 年 齢 (歳)	平成19年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与 (A) (円)	うち時間外 手当 (B) (円)	(A) - (B) (円)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技術係長	26	42.8	356,560	59,825	296,735	課長又は課長代理等に直 属し直属の部下を有する 者 職能資格等が上記係長と 同等と認められる係長及 び係長級専門職
	大 学 卒	*	44.5	374,444	48,267	326,177	
	短 大 卒	5	36.3	305,099	30,361	274,738	
	高 校 卒	19	44.3	368,220	68,795	299,425	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事務主任	20	38.7	242,952	9,791	233,161	
	大 学 卒	*	43.5	261,200	0	261,200	
	短 大 卒	6	36.3	244,112	16,518	227,594	
	高 校 卒	12	39.1	239,331	8,059	231,272	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技術主任	12	37.5	286,154	28,891	257,263	
	大 学 卒	4	39.5	292,324	36,832	255,492	
	短 大 卒	5	35.1	277,938	27,160	250,778	
	高 校 卒	3	38.8	291,621	21,188	270,433	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事務係員	136	36.6	213,292	10,217	203,075	
大 学 卒	26	33.1	232,044	16,147	215,897		
短 大 卒	47	33.1	185,527	5,670	179,857		
高 校 卒	63	40.7	226,267	11,162	215,105		
中 学 卒	—	—	—	—	—		
技術係員	170	33.6	278,517	48,071	230,446		
大 学 卒	54	33.0	306,257	67,649	238,608		
短 大 卒	54	32.3	270,547	41,545	229,002		
高 校 卒	61	35.1	259,799	36,374	223,425		
中 学 卒	*	50.5	302,345	25,345	277,000		

その2 公民給与比較の対象外職種  
規模計

職種名	調査実人員 (人)	平均年齢 (歳)	平成19年4月分平均支給額			備考	
			きまって支給 する給与 (A) (円)	うち時間外 手当 (B) (円)	(A) - (B) (円)		
技能・労務関係職種	電話交換手	9	53.8	239,804	3,108	236,696	見習、外国語の電話交換手を除く。
	自家用乗用自動車運転手	4	47.3	262,484	31,459	231,025	
	守衛	5	57.9	387,698	37,616	350,082	
	用務員	5	45.0	188,412	0	188,412	
教育関係職種	高等学校校長	—	—	—	—	—	
	高等学校教頭	4	57.3	501,300	0	501,300	
	高等学校教諭	45	42.8	351,521	505	351,016	
研究関係職種	研究所長	—	—	—	—	—	構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。)
	研究部(課)長	—	—	—	—	—	2室(係)以上又は構成員 7人以上の部(課)の長
	研究室(係)長	—	—	—	—	—	構成員3人以上の室(係) の長
	主任研究員	—	—	—	—	—	下記研究員より上位の者 (研究所長の職名を有する 者、上記研究部(課)長及 び研究室(係)長を除 く。)
	研究員	—	—	—	—	—	
	研究補助員	—	—	—	—	—	

職種名	調査実人員 (人)	平均年齢 (歳)	平成19年4月分平均支給額			備考
			きまって支給する給与		(A) - (B) (円)	
			(A) (円)	うち時間外手当 (B) (円)		
病院長	—	—	—	—	—	部下に医師又は歯科医師5人以上
副院長	6	56.2	1,803,300	28,333	1,774,967	上記院長に事故等のあるときの職務代行者
医科長	24	48.4	1,509,494	92,890	1,416,604	部下に医師又は歯科医師1人以上
医師	54	39.6	1,082,961	65,420	1,017,541	
歯科医師	—	—	—	—	—	
薬局長	8	49.2	446,072	10,863	435,209	部下に薬剤師2人以上
薬剤師	39	38.8	346,590	15,176	331,414	
診療放射線技師	36	38.3	373,205	21,576	351,629	
臨床検査技師	65	38.2	256,918	17,678	239,240	
栄養士	44	35.6	224,489	5,011	219,478	
理学療法士	83	30.3	280,688	21,562	259,126	
作業療法士	58	28.2	269,133	12,376	256,757	
総看護長	9	54.1	424,117	2,124	421,993	部下に看護師長5人以上
看護師長	111	45.7	354,449	15,208	339,241	部下に看護師又は准看護師5人以上
看護師	263	36.7	286,474	24,105	262,369	
准看護師	227	40.8	266,632	28,483	238,149	

第4表 民間事業所の従業員と職員との対応関係

行政職 給料表	民間企業		
	企業規模 500 人以上 の事業所	企業規模 100 人以上 500 人未満の事業所	企業規模 100 人未満 の事業所
9 級	支店長、工場長、 部長、部次長		
8 級	課長	支店長、工場長、 部長、部次長	
7 級			支店長、工場長、 部長、部次長
6 級	課長代理	課長	支店長、工場長、 部長、部次長
5 級			課長
4 級	係長	課長代理	課長代理
3 級		係長	係長
2 級	主任	主任	主任
1 級	係員	係員	係員

(注) 係制を採っていない事業所において、課長代理以上に直属し、直属の部下を有する主任については、係長に含めている。

第5表 民間における初任給の改定状況

(平成19年職種別民間給与実態調査)

学歴	企業規模	項目				採用なし
		採用あり	初任給の改定状況			
			増額	据置き	減額	
		%	%	%	%	%
大学卒	計	14.4	(18.0)	(82.0)	(—)	85.6
	500人以上	21.5	(21.7)	(78.3)	(—)	78.5
	100人以上 500人未満	15.0	(21.3)	(78.7)	(—)	85.0
	100人未満	7.9	(—)	(100.0)	(—)	92.1
高校卒	計	6.6	(16.0)	(84.0)	(—)	93.4
	500人以上	7.6	(62.8)	(37.2)	(—)	92.4
	100人以上 500人未満	10.0	(—)	(100.0)	(—)	90.0
	100人未満	—	(—)	(—)	(—)	100.0

(注) ( ) 内は、採用がある事業所を100とした割合である。

第6表 民間における昇給制度の状況

(平成19年職種別民間給与実態調査)

役職段階	企業規模	項目				昇給制度なし
		昇給制度あり	自動昇給	査定昇給	昇格昇給	
		%	%	%	%	%
係員	計	75.7	45.8	80.9	34.2	24.3
	500人以上	88.3	40.1	94.7	61.2	11.7
	100人以上 500人未満	77.5	46.7	72.4	26.6	22.5
	100人未満	63.2	50.0	83.3	20.8	36.8
課長級	計	73.6	36.7	86.5	38.2	26.4
	500人以上	86.7	29.3	100.0	65.1	13.3
	100人以上 500人未満	73.4	34.8	81.4	30.0	26.6
	100人未満	63.6	47.6	81.0	23.8	36.4

(注) 昇給制度の内容は、複数回答である。

### 第7表 民間における住宅手当の支給状況

(平成19年職種別民間給与実態調査)

支給の有無	事業所割合
支給	29.2%
非支給	70.8%
借家・借間居住者に対する住宅手当月額の最高支給額の中位階層	30,000円以上31,000円未満

備考 県職員の場合、住居手当の現行の最高支給限度額は、27,000円である。

### 第8表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

(平成19年職種別民間給与実態調査)

項目 企業規模	課長級		係員	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
規模計	% 62.4	% 37.6	% 69.8	% 30.2
500人以上	52.7	47.3	72.3	27.7
100人以上 500人未満	65.4	34.6	71.3	28.7
100人未満	65.4	34.6	64.4	35.6

### 第9表 民間における所定労働時間の状況

(平成19年職種別民間給与実態調査)

区分	1日単位	1週間単位
	時間：分	時間：分
平均所定労働時間数	7：40	39：01

(注) 平均所定労働時間数は、事務・管理部門の所定労働時間である。

## Ⅱ 生計費関係資料

### 平成 19 年 4 月の標準生計費算定方法

「家計調査」（総務省）等に基づき、標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

#### (1) 標準生計費の費目

標準生計費は、次の 5 つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

食料費……食料

住居関係費……住居、光熱・水道、家具・家事用品

被服・履物費……被服及び履物

雑費 I……保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽

雑費 II……その他の消費支出（諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金）

#### (2) 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

2 人～5 人世帯については、家計調査における勤労者世帯の地域区分のうち、食料費については高知市、食料費以外については中都市の平成 19 年 4 月の費目別平均支出金額（日数を 365/12 日に、世帯人員を 4 人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

また、1 人世帯については、上記の費目別平均支出金額を、全国の 4 人世帯の各費目別平均支出金額で除して求めたものに、人事院が算定した 1 人世帯の金額を乗じて、各費目別標準生計費を算定した。

#### (参考) 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

平成 18 年 1 月～12 月の家計調査の調査世帯（全国・勤労者世帯）のうち、就業人員が 1 人で夫婦のみ又は夫婦とその子で構成される標準世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ 4 人世帯の費目別平均支出金額で除して求めたもの。（人事院作成）

第 10 表 高知市における費目別、世帯人員別標準生計費

(平成 19 年 4 月)

世帯人員 費目	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
食 料 費	25,510 <sup>円</sup>	37,370 <sup>円</sup>	47,410 <sup>円</sup>	57,450 <sup>円</sup>	67,490 <sup>円</sup>
住 居 関 係 費	26,160	66,300	56,790	47,270	37,750
被 服 ・ 履 物 費	4,880	7,320	8,180	9,030	9,890
雑 費 I	27,030	46,890	61,830	76,760	91,680
雑 費 II	11,460	28,360	29,980	31,610	33,250
計	95,040	186,240	204,190	222,120	240,060

(参考) 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

世帯人員 費目	2 人	3 人	4 人	5 人
食 料 費	0.497	0.631	0.764	0.898
住 居 関 係 費	1.300	1.113	0.927	0.740
被 服 ・ 履 物 費	0.478	0.534	0.590	0.646
雑 費 I	0.353	0.465	0.577	0.689
雑 費 II	0.398	0.421	0.444	0.467

### Ⅲ 労働経済関係資料

#### 第11表 労働経済指標

項目 年度・年月	① 実質国内総生産 (GDP)		② 常用雇用指数 (調査産業計)		③ 有効求人倍率 (季節調整値)		④ 完全失業率 (季節調整値)	⑤ きまって支給する給与 (調査産業計)				⑥ 所定内給与 (調査産業計)			
			全国	高知県	全国	高知県	全国	高知県	全国	高知県	全国	高知県	全国	高知県	
	前年度比 (%)	前年同月比 (%)	(倍)		(%)	(千円)	前年度比 (%)	前年同月比 (%)	(千円)	前年度比 (%)	前年同月比 (%)	(千円)	前年度比 (%)	前年同月比 (%)	
17年度	2.4	0.5	0.98	0.49	4.3	301.5	0.8	267.2	—	275.7	0.8	246.3	—		
18年度	2.1	0.8	1.06	0.48	4.1	301.9	0.5	258.8	—	275.6	0.3	239.2	—		
18年4月	0.4	0.6	1.04	0.50	4.1	306.3	0.7	260.7	—	279.3	0.6	238.7	—		
18年5月		0.5	1.06	0.51	4.1	300.8	0.8	261.2	—	274.9	0.5	239.5	—		
18年6月		0.6	1.07	0.51	4.2	303.6	0.9	260.0	—	277.7	0.8	243.2	—		
18年7月	0.1	0.8	1.09	0.48	4.1	302.2	0.4	257.4	—	276.2	0.3	238.1	—		
18年8月		0.8	1.08	0.47	4.1	301.1	0.5	256.9	—	275.5	0.3	237.5	—		
18年9月		1.0	1.08	0.45	4.2	302.2	0.6	258.0	—	276.6	0.3	240.1	—		
18年10月	1.3	0.9	1.07	0.44	4.1	304.5	0.7	257.4	—	278.1	0.6	237.2	—		
18年11月		0.8	1.07	0.45	4.0	303.6	0.0	260.1	—	276.2	△ 0.3	240.2	—		
18年12月		0.8	1.07	0.47	4.0	304.1	0.1	257.5	—	276.3	△ 0.1	237.5	—		
19年1月	(P)0.8	1.0	1.06	0.48	4.0	297.3	0.8	260.0	—	271.5	0.7	240.0	—		
19年2月		1.0	1.05	0.51	4.0	297.9	0.3	259.4	—	271.9	0.3	240.2	—		
19年3月		1.0	1.03	0.50	4.0	299.3	△ 0.1	257.2	—	273.1	△ 0.1	238.6	—		
19年4月	(P)1.4	1.1	1.05	0.49	3.8	302.8	0.3	263.6	—	275.6	0.1	242.9	—		
19年5月		1.3	1.06	0.47	3.8	298.2	0.7	260.8	—	272.5	0.6	242.0	—		
19年6月		(P)1.4	1.07	0.48	3.7	(P)300.9	(P)0.6	260.7	—	(P)275.4	(P)0.6	242.4	—		
資料出所	内閣府	厚生労働省	高知労働局	総務省	厚生労働省	県統計課	厚生労働省	県統計課	厚生労働省	県統計課	厚生労働省	県統計課	県統計課		

- (注) 1 (P)の付されている数値は速報値である。  
 2 ①は平成12暦年連鎖価格、②、⑤、⑥、⑩は平成17年基準である。  
 3 ②、⑤、⑥、⑦、⑧は事業所規模30人以上の数値である。  
 4 ⑨の平成17年度、18年度の欄は、それぞれ平成17暦年、18暦年の数値である。

⑦ 総実労働時間数 (調査産業計)		⑧ 所定外労働時間数 (調査産業計)		⑨ 消 費 支 出 ( 勤 勞 者 世 帯 )						⑩ 消 費 者 物 価 指 数	
全国	高知県	全国	高知県	全 国		中 都 市		高 知 市		全国	高知県
(時間)	(時間)	(時間)	(時間)	(千円)	前 年 比 ・ 前 年 同 月 比 (%)	(千円)	前 年 比 ・ 前 年 同 月 比 (%)	(千円)	前 年 比 ・ 前 年 同 月 比 (%)	前 年 度 比 ・ 前 年 同 月 比 (%)	前 年 度 比 ・ 前 年 同 月 比 (%)
152.8	155.5	12.6	11.2	328.6	△ 0.7	327.4	△ 1.3	313.2	△ 10.5	△ 0.1	△ 0.6
153.5	152.9	13.0	10.1	320.0	△ 2.6	323.5	△ 1.2	340.5	8.7	0.2	2.3
157.7	159.5	13.3	12.0	341.8	△ 3.7	345.6	△ 2.4	389.2	22.1	△ 0.1	△ 0.5
148.2	148.6	12.4	10.2	310.1	△ 2.2	306.3	△ 3.5	350.4	3.9	0.1	△ 0.5
159.6	162.0	12.6	11.0	302.4	△ 1.4	292.9	△ 7.6	328.6	22.6	0.5	0.0
155.5	153.8	12.8	10.1	321.8	△ 0.5	323.6	△ 0.4	379.2	48.2	0.3	0.2
151.4	153.0	12.4	9.9	313.4	△ 2.6	320.2	△ 0.5	321.8	9.5	0.9	0.1
153.6	154.9	12.7	9.9	294.0	△ 6.4	298.6	△ 0.9	338.4	24.1	0.6	0.2
155.0	152.4	13.0	10.2	318.9	△ 2.0	334.4	6.7	277.9	△ 8.1	0.4	△ 0.2
156.1	153.4	13.4	10.0	306.0	△ 0.4	310.5	0.6	269.9	△ 4.9	0.3	△ 0.4
154.7	151.5	13.5	10.4	369.1	△ 2.8	382.8	2.0	387.0	△ 14.3	0.3	△ 0.3
144.9	144.7	12.9	9.0	327.3	1.1	340.2	5.4	309.7	△ 7.6	0.0	0.0
151.1	149.3	13.2	8.7	290.3	△ 2.9	294.8	0.2	294.4	△ 2.2	△ 0.2	△ 0.4
154.5	151.8	13.7	9.2	338.7	△ 0.4	346.6	△ 0.6	326.9	△ 16.0	△ 0.1	△ 0.2
158.0	156.0	14.0	9.5	341.5	△ 0.1	325.3	△ 5.9	323.9	△ 16.8	0.0	△ 0.4
151.5	151.1	12.9	8.8	312.1	0.6	313.9	2.5	286.0	△ 18.4	0.0	△ 0.4
(P)160.0	158.6	(P)13.0	8.4	298.9	△ 1.1	295.0	0.7	300.0	△ 8.7	△ 0.2	△ 0.3
厚生労働省 県統計課	厚生労働省 県統計課	総 務 省						厚生労働省 県統計課			

#### IV 職員給与関係資料（平成19年職員給与実態調査）

第12表 職員の給料表別人員、平均年齢、平均経験年数

項目 給料表	適用人員	平均年齢	平均経験年数
全 給 料 表	13,907 人	44 歳 4 月	22 年 7 月
行 政 職	4,232	44 . 3	23 . 2
教 育 職	106	47 . 1	23 . 0
研 究 職	212	44 . 2	21 . 2
医 療 職 (1)	21	43 . 7	17 . 2
医 療 職 (2)	190	44 . 7	22 . 2
医 療 職 (3)	33	52 . 2	31 . 6
小・中学校等教育職	5,228	45 . 9	23 . 4
高等学校等教育職	2,288	43 . 3	20 . 9
警 察 官	1,597	41 . 4	21 . 2

第13表 職員の給料表別、学歴別、性別人員構成比

項目 給料表	給料表 別人員 構成比	学歴別人員構成比				性別人員構成比	
		大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	男	女
全 給 料 表	100.0 %	66.9 %	11.4 %	21.6 %	0.1 %	56.6 %	43.4 %
行 政 職	30.4	47.4	9.7	42.6	0.3	66.1	33.9
教 育 職	0.8	90.6	9.4	—	—	55.7	44.3
研 究 職	1.5	92.0	3.8	4.2	—	82.1	17.9
医 療 職 (1)	0.2	100.0	—	—	—	95.2	4.8
医 療 職 (2)	1.4	55.3	44.7	—	—	41.6	58.4
医 療 職 (3)	0.2	3.0	66.7	30.3	—	6.1	93.9
小・中学校等教育職	37.6	82.8	17.0	0.2	—	38.0	62.0
高等学校等教育職	16.5	89.9	6.1	4.0	—	53.6	46.4
警 察 官	11.5	30.7	1.2	67.9	0.3	95.9	4.1

第14表 職員の平均給与月額

区分 給与種目	全職員		行政職給料表適用職員	
	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度
給料	円 383,583	円 386,931	円 356,782	円 359,957
	371,430	374,664	345,405	348,453
扶養手当	9,897	9,840	10,423	10,294
地域手当	222	200	364	342
小計	393,702	396,971	367,569	370,593
(基準内給与)	381,549	384,704	356,192	359,089
住居手当	3,472	3,927	3,535	4,035
管理職手当	5,538	5,647	5,527	5,793
その他	1,925	2,097	655	683
合計	404,637	408,642	377,286	381,104
	392,484	396,375	365,909	369,600

- (注) 1 給料には、給料の調整額、教職調整額及び切替に伴う差額を含む。  
 2 その他は、初任給調整手当、特勤手当(準ずる手当を含む。)、へき地手当(準ずる手当を含む。)及び単身赴任手当(基礎額)である。  
 3 給料、小計及び合計については、上段は特例条例による減額措置前の額、下段は措置後の額である。

第15表 職員の給料表別、級別、号給別人員

その1 行政職

(単位:人)

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1									
2									
3									
4						1			
5	2					1			
6	2								
7	1								
8	3								
9	4					1			
10									
11	1								
12									1
13	4								
14									1
15	2	7							4
16	4								5
17	1	6							5
18	3	2	2						
19	2	21				1			2
20	5	2	4						3
21		11	26			1			1
22	5	11	3						
23	1	29	7					1	
24		6	12						
25	4	14	48						
26	11	4	9						
27	3	27	10			1			
28	3	6	27						1
29	5	10	64				1	8	
30	10	10	10					2	
31	2	32	22					3	
32	1	6	26						
33	8	13	53			1		2	
34	6	12	17						
35	1	29	21				2	1	
36	7	7	18				1	1	
37	3	6	67			1	1		
38	2	3	11				1		
39	5	5	18	1			11	2	
40	9	4	22	1			4		
41	14	4	76	2			6		
42	7	2	24	5			3		
43	8		18	30			6		
44	5	1	16	42			2		
45	13		58	13			1		
46	5	1	13	56					
47	4		31	29			3		
48	2		31	25					
49	4	1	19	72	1	2			
50	3	1	16	36					
51	3		27	27		1			
52	1		20	28	4				
53			49	56		3			
54	1		21	33		1			
55	1	1	18	30	3	5			
56		1	23	58	4	10			
57			20	43	4	8			
58			20	34		4			
59	1		15	26	1	3			
60			8	50	6	5			
61			2	41	16	8	1		
62		1	4	27	5	7			
63	1	1	4	40	2	6			
64		2	2	58	1	3			
65		2	9	50	7	9			
66			3	25	4	5			
67			1	45	2	37			
68		1	1	57	2	10			
69		1	3	85	7	36			
70		1	1	20	7	4			
71				24	4	34			
72				18	3	4			
73			1	26	6	1			
74				20	4				
75		1		15	12	8			
76		3	2	19	17	3			

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
77				17	10	23			
78				10	5				
79			2	12	6				
80			1	12	15				
81			1	11	4				
82			3	15	5				
83			1	11	21				
84			1	25	18				
85				10	174				
86			1	7					
87			2	13					
88	1		1	1					
89		1		3					
90			1	1					
91			2	6					
92			2	2					
93				502					
94		3	1						
95									
96									
97									
98									
99									
100									
101									
102			1						
103									
104									
105									
106									
107									
108		1							
109									
110									
111									
112									
113		2	7						
114									
115									
116									
117									
118									
119									
120									
121									
122									
123		1							
124									
125		3							
計	194	319	1,080	1,925	380	248	43	20	23
							合計		4,232

(注)各級内の太線は、当該級の最高号給を示す。以下各給料表において同じ。

その2 教育職

(単位:人)

号給	1	2	3	4	5
1					
2					
3					
4					
5				1	
6			1		
7					
8					
9		1			
10					
11					
12				1	
13		1			
14					
15					
16					
17		1		1	1
18					
19				1	
20					
21				2	
22			1	1	
23		2			
24					
25	3	1			
26					
27	1		1		
28		1		1	
29			1	1	
30					
31			2	2	
32			1	3	
33			1	1	
34	1	1	1		
35	1			2	
36			1	1	
37		1	1		
38		1	3	5	
39	1	1	1	1	
40		1			
41	1	1		1	
42		2			
43			1	1	
44			1		
45			1		
46	1	1	1	1	
47				1	
48			2		
49			1		
50			1		
51			1	2	
52		1			
53			1	1	
54					
55				1	
56				1	
57					
58					
59			1	1	
60				1	
61			1	1	
62		1			
63				3	
64					

号給	1	2	3	4	5
65			1		
66				1	
67		1	1	2	
68					
69					
70					
71				2	
72					
73					
74					
75				1	
76					
77					
78					
79					
80					
81					
82					
83					
84					
85					
86					
87					
88	1				
89					
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
98					
99					
100					
101	1				
102					
103					
104					
105					
106					
107					
108					
109					
110					
111					
112					
113					
114					
115					
116					
117					
118					
119					
120					
121					
122					
123					
124					
125					
126					
127					
128					
129	2				
計	13	19	28	45	1
			合計		106

その3 研究職

(単位:人)

号給	級	1	2	3	4	5
1						
2						
3						
4						
5			1			
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12				1		
13						
14						
15				1		
16				2		
17				1		
18						
19						
20				1		
21				4		
22			1			
23				2		
24				1		
25				5		
26				3		
27			2			1
28				2		
29			1	3		
30						
31			1	3		
32				3		
33			2	9		
34						
35						
36				2		
37			2	9		
38				3		
39				1		
40				9		
41			2	2		
42						
43						
44				1		
45			1	4		
46						
47				5	1	
48				3		
49				7	1	
50				2	1	
51			1	1		
52					1	
53				3	2	
54			1	6		
55				1		
56				2		
57			1	5		
58				2		
59				2	2	
60				4		

号給	級	1	2	3	4	5
61					1	
62				1	1	
63				2	2	
64				6		
65				2	1	
66				2		
67				1	1	
68				2		
69				4		
70				1		
71				2		
72						
73				1	1	
74				1		
75						
76				2		
77				2		
78				6		
79				1		
80						
81						
82				2		
83						
84				2		
85				1		
86						
87				3		
88						
89				21		
90						
91						
92						
93						
94						
95						
96						
97						
98						
99						
100						
101						
102						
103						
104						
105						
106						
107						
108						
109						
110						
111						
112						
113						
114						
115						
116						
117						
118						
119						
120						
121						
計		0	16	180	15	1
				合計		212

その4 医療職(1)

(単位:人)

号給 \ 級	1	2	3	4
1				1
2				
3				
4				
5			1	
6				
7				1
8				
9	2			
10				
11				2
12				
13	2			1
14				
15				
16				
17				
18				1
19				
20				1
21				
22				
23				
24			1	1
25				1
26				
27				
28				1
29				
30				
31			1	
32				
33				
34				
35				
36				
37				
38				
39				
40				
41				
42				
43				
44				
45				
46				
47				
48				

号給 \ 級	1	2	3	4
49				
50				
51				1
52				
53				1
54				1
55				
56				
57				
58				
59				
60				
61				
62				
63				1
64				
65				
66				
67				
68				
69				
70				
71				
72				
73				
74				
75				
76				
77				
78				
79				
80				
81				
82				
83				
84				
85				
86				
87				
88				
89				
90				
91				
92				
93				
94				
95				
96				
97				
計	4	0	3	14
		合計	21	

その5 医療職(2)

(単位:人)

号給	級	1	2	3	4	5	6	7
1								
2								
3								
4								
5								
6			1					
7								
8								
9								
10								
11			1					
12			1					
13								
14								
15								
16								
17			2					
18								
19								
20								
21			1					
22								
23								
24								
25								
26			1					
27			1					
28			1					
29								
30			1					
31			3		1			
32								
33			1	3	1			
34			1					
35			1					
36				1		1		
37			2	5				
38			2		1			
39			1	1	2	1		
40					1	1		
41				2	3			
42			1		1	2		
43			2		1	3		
44				1	1	1		
45				4				
46				1	1	1		
47			1	3	2			
48					4	2		
49				6				
50						1		
51			1		2	3	1	
52				1	2	1		
53								
54					1	1	1	
55						5		
56					1	1		

号給	級	1	2	3	4	5	6	7
57						2		
58					1	3		
59						4		
60						3		
61						2		
62						1		
63						3		
64						2		
65								
66						1		
67						4		
68						1		
69						1		
70								
71						4		
72						2		
73						2		
74						1		
75								
76						4		
77						4		
78						2		
79						3		
80						1		
81								
82						1		
83						7		
84						2		
85						24		
86								
87								
88								
89								
90								
91								
92								
93								
94								
95								
96								
97								
98								
99								
100								
101								
102								
103								
104								
105								
106								
107								
108								
109								
110								
111								
112								
113								
計		0	26	28	26	108	2	0

合計 190

その6 医療職(3)

(単位:人)

号給	1	2	3	4	5	6
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32						
33						
34						
35						
36						
37						
38						
39						
40						
41						
42					1	
43						
44						
45				1		
46						
47						
48						
49		1				
50						
51				1	1	
52					1	
53						
54						
55						
56					1	
57						
58					1	
59						
60						
61						
62						
63						
64					1	
65						
66						
67						
68						
69		1				
70						
71					1	
72						
73						
74						
75						
76					2	
77					1	
78					1	
79					1	
80						
81						
82						
83					1	
84						

号給	1	2	3	4	5	6
85						
86						
87						
88						
89						
90						
91		1				1
92						
93					14	
94						
95						
96						
97						
98						
99						
100						
101						
102						
103						
104						
105						
106						
107						
108						
109						
110						
111						
112						
113						
114						
115						
116						
117						
118						
119						
120						
121						
122						
123						
124						
125						
126						
127						
128						
129						
130						
131						
132						
133						
134						
135						
136						
137						
138						
139						
140						
141						
142						
143						
144						
145						
146						
147						
148						
149						
150						
151						
152						
153						
154						
155						
156						
157						
158						
159						
160						
161						
162						
163						
164						
165						
166						
167						
168						
169						
計	0	3	0	2	28	0
					合計	33

その7 小・中学校等教育職

(単位:人)

号給	級	1	2	3	4
1					
2					
3					
4					
5					1
6					
7					
8					
9					1
10					
11					
12					2
13		1			7
14					2
15					2
16					1
17					8
18					5
19					5
20		1			2
21		4			3
22					4
23		6			5
24		4			1
25		6			4
26		3			8
27		3			12
28		2			7
29		9			6
30		2			13
31		4			13
32		8			10
33		10			13
34					9
35		5			14
36		2			8
37		7			191
38		4			
39		20			
40		5			
41		6			
42		8		1	
43		15		1	
44		5			
45		9			
46		12			
47		14			
48		10		3	
49		19		3	
50		7		1	
51		19		2	
52		19			
53		22		3	
54		18		1	
55		14		6	
56		25		3	
57		35		3	
58		18		7	
59		26		15	
60		21		8	
61		39		13	
62		19		7	
63		23		10	
64		26		8	
65		29		10	
66		5		13	
67		11		10	
68		11		11	
69		32		5	
70		18		11	
71		28		9	
72		28		12	
73		29		3	
74		24		8	

号給	級	1	2	3	4
75			45	8	
76			24	8	
77			35	10	
78			18	13	
79			38	15	
80			20	12	
81			31	15	
82			24	8	
83			36	8	
84			56	8	
85			46	15	
86			60	7	
87			93	8	
88			67	4	
89			95	5	
90			90	3	
91			78	5	
92			74	9	
93			64	53	
94			71		
95			92		
96			67		
97			57		
98			67		
99			61		
100			59		
101			87		
102			66		
103			68		
104			100		
105			84		
106			69		
107			82		
108			70		
109			60		
110			70		
111			61		
112			44		
113			62		
114			60		
115			75		
116			80		
117			58		
118			53		
119			62		
120			46		
121			34		
122			46		
123			48		
124			48		
125		1	41		
126			37		
127			48		
128			35		
129			42		
130			35		
131			34		
132			29		
133			22		
134			26		
135			26		
136			25		
137			16		
138			26		
139			20		
140			22		
141			17		
142			27		
143			55		
144			18		
145			13		
146			9		
147			67		
148			2		
149			26		
計		1	4,469	401	357
			合計		5,228

その8 高等学校等教育職

(単位:人)

号給	級	1	2	3	4
1					
2					
3					
4					
5			2		
6					
7					
8					
9			3		
10					
11					
12			1		
13			5		
14			1		
15					
16			4		
17			7		1
18					
19			5		
20			2		1
21		1	10		
22			1		
23			2		1
24			1		
25			14		1
26			5		1
27			21		
28			7		2
29		1	12		5
30			9		1
31			19		1
32			4		
33			11		1
34			7		
35			14		4
36		1	10	2	1
37			24		24
38		1	5		
39		2	15	1	
40			11		
41			18		
42			6		
43		1	18	1	
44		4	18	2	
45			14	2	
46			10	5	
47		1	13	1	
48		2	17	1	
49		2	26		
50		4	8	1	
51		3	15	2	
52		2	13	1	
53		1	23	1	
54		1	5	6	
55			12	3	
56		2	9		
57		2	14	3	
58			18	4	
59		4	23	3	
60			15	4	
61		4	17	2	
62		1	18	2	
63		2	24	2	
64			9	2	
65		3	22	4	
66		1	15	2	
67			21	5	
68		3	15	3	
69		1	12	2	
70			20		
71		1	18	3	
72		2	20	2	
73		4	26	2	
74		1	34	3	
75		3	33	3	
76		1	32		

号給	級	1	2	3	4
77		3	47	7	
78		1	38		
79			41		
80			29		
81			31		
82		1	32		
83		1	69		
84			29		
85			24		
86		1	31		
87		1	20		
88			37		
89		1	34		
90		3	29		
91		3	32		
92			42		
93			15		
94			18		
95			32		
96		2	20		
97		1	12		
98			28		
99		2	20		
100			13		
101			15		
102		1	12		
103		4	20		
104		1	23		
105		2	10		
106		1	12		
107			15		
108		1	6		
109			6		
110			5		
111		1	18		
112		1	16		
113			13		
114			12		
115			16		
116			8		
117		1	14		
118			7		
119			13		
120			4		
121			13		
122			13		
123			8		
124			6		
125			10		
126			10		
127			21		
128			9		
129			12		
130			9		
131			43		
132			6		
133			8		
134			5		
135			46		
136					
137			12		
138					
139					
140					
141					
142					
143					
144					
145					
146					
147					
148					
149					
150					
151					
152					
153					
計		95	2,062	87	44
			合計		2,288

その9 警察官

(単位:人)

号給	級	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1										
2		3								
3		21								
4		2								
5										
6										
7		13								
8		2								
9		2								
10		1								
11		2								
12		1								
13		1								
14		8								
15				2						
16										
17		18								
18		8								
19		4								
20		7								
21		13				1				
22		7								
23		10		2						
24		5			1					
25		4		1	1					
26		7								
27		5	3	3	2					
28		4		1						
29		4		1	1					
30		27	3	2						
31		10	8	3	4					
32		5		3	1					
33		3		2	1					
34		17	2	2	1					
35		6	8	5	1					
36		1	2	4						
37		6	8	5						
38		10	6							
39		3	4	7	3					1
40		3	2	4						2
41		2	6	2	3	2				1
42		5	5	4						
43			12	5	5	3				
44			4	2						
45			9	9	1	1				2
46		9	6	2	2	1				
47		1	14	6	1	1				
48		1	6							
49		2	12	7	1	2				
50		1	7	2	1					
51		2	5	6	2	1				
52			2	2						
53			7	4	3	1				
54		1	2			1				
55			4	5	2					
56			2			2				
57			6	4	4	4	1			
58		2	2			2	1			
59			4	5	2	4	1		2	
60					2	5		1	1	
61			7	6	7	6			8	
62			2			1		2		
63			3	7	1	6				
64			2	2		6		1		
65			6	8	7	8	1	1		
66						5		1		
67						4	2	3		
68			5	4	3	6		1		
69			1	12	6	5	1	9		
70				2	2	8		1		
71				2	3	2	2	10		
72			1		4	8	3			
73				4	1	6	1	4		

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
74			1	7	7		1		
75			3	5	7		3	7	
76				1	6		1		
77			8	7	9		2	20	
78			6	3	6		2		
79			3	7	3		2		
80			1	3	7		3		
81			3	10	6		3		
82			2	4	8		2		
83			1	6	5		1		
84				7	7		1		
85			1	6	7		32		
86			1	3	3				
87				2	6				
88				2	9				
89				2	5				
90				1	4				
91					10				
92				1	5				
93				1	131				
94									
95									
96				2					
97									
98				2					
99				2					
100			2	6					
101			2	4					
102			2	1					
103									
104			2	2					
105				4					
106			4	5					
107			2	3					
108			4	3					
109				3					
110			1	4					
111				4					
112				6					
113				1					
114				2					
115				7					
116			1	7					
117			1	13					
118			7	3					
119				4					
120			3	2					
121				6					
122			3	3					
123				15					
124				5					
125			2	99					
126									
127			2						
128									
129			3						
130									
131									
132									
133									
134			4						
135									
136									
137									
138									
139									
140			1						
141			28						
142									
143									
144									
145									
計	269	188	263	381	352	66	61	11	6
							合計		1,597

### 第16表 職員の通勤状況

その1 交通機関の種類別通勤状況  
(交通用具併用者を除く。)

種類		運賃		計
		56,200 円以下	56,201 円以上	
バス	人数 (人)	302		302
	構成比 (%)	100		100
	運賃平均 (円)	15,273		15,273
鉄道	人数 (人)	136		136
	構成比 (%)	100		100
	運賃平均 (円)	13,212		13,212
電車	人数 (人)	185		185
	構成比 (%)	100		100
	運賃平均 (円)	9,425		9,425
交通機関の乗継ぎ等	人数 (人)	35		35
	構成比 (%)	100		100
	運賃平均 (円)	21,235		21,235
計	人数 (人)	658		658
	構成比 (%)	100		100
	運賃平均 (円)	13,520		13,520

その2 交通用具の種類別通勤状況  
(交通機関併用者を除く。)

交通用具		距離						計
		2km 以上 20km 未満	20km 以上 40km 未満	40km 以上 50km 未満	50km 以上 60km 未満	60km 以上		
自転車	人数 (人)	665	4				669	
	構成比 (%)	99.4	0.6				100	
	手当平均 (円)	3,831	14,925				3,897	
二輪車等	人数 (人)	909	10				919	
	構成比 (%)	98.9	1.1				100	
	手当平均 (円)	5,400	15,190				5,507	
自動車	人数 (人)	6,879	2,181	404	134	64	9,662	
	構成比 (%)	71.2	22.6	4.2	1.4	0.7	100	
	手当平均 (円)	6,422	16,890	28,071	34,437	38,980	10,294	
計	人数 (人)	8,453	2,195	404	134	64	11,250	
	構成比 (%)	75.1	19.5	3.6	1.2	0.6	100	
	手当平均 (円)	6,108	16,879	28,071	34,437	38,980	9,523	

その3 通勤方法別割合

全職員	13,907人	100%
交通用具使用者	11,288人	81.2%
交通機関利用者	658人	4.7%
交通機関と交通用具併用者	93人	0.7%
非受給者	1,868人	13.4%

**第17表 再任用職員の適用給料表別、級別人員**

その1 フルタイム勤務職員

(単位 人)

給 料 表	級 計	1	2	3	4	5
		行 政 職 給 料 表	2			1
高等学校等教育職給料表	2		1		1	
給 料 表 計	4					

その2 短時間勤務職員

該当なし